長 野 広 域 連 合 議 会 会 議 録

長

<u>二</u> 士

大

康

臣 司

出席議員 (二十九名)

十四 士 土 十 九 八 士五 五. 番 番番番 番 番

第 第

第 第 第 第

第

柳 関 佐 北 阿 池 滝 松 勝 宮 田 三つ 西 市 田沢木山 中 井 沢 野 部 <u>壽</u>三郎 眞由美 英 重 雄 真 茂 秀 経 圭 正 清 一 盛 夫 光 議員 議員 議員 議員 議員

説明のため会議に出席した理事者 理事(千曲市長) 理事(須坂市長) 監査委員 広域連合長 (長野市長) 理事(小川村長) 理事(信濃町長) 理事(小布施町長) 理事(坂城町長) 副広域連合長 理事(高山村長)

理事(飯綱町長)

久保田 横 市 山 岡 三 鈴 加 村 村 Ш 藤 田 木 正栄 正 勝 良 昭 和 久 三 知 士 弘 雄 夫 雄 君 君 君 君 君 君 君 君 君

欠席議員(一名) 第 二十四 番 第二十九 番

涌 寺 伊 金 青 小 酒 井 林 幸 博 初 秀 仙 渉 郎 子 光 吉 議員

君 君

会計管理者

事務局長

事務局次長兼総務課長 事務局次長兼福祉課長

事務局次長兼環境推進課長

福祉課調整幹 総務課主幹

福祉課長補佐

環境推進課建設推進室長 環境推進課長補佐

福祉課係長 総務課係長

環境推進課係長 環境推進課係長

> 塚 森 池

田

行

環境推進課建設推進室係長

環境推進課建設推進室係長

長

環境推進課建設推進室係長

職務のため会議に出席した職員

総務課長補佐

丸

野

俊

朗

君

田 浩太郎

坂 和 小 田 林 秀晴 利 君

沼 健 君 田

博

君

海

新

芳

さん

曽根原 井 誠

島 威 君

藤

秀 浩 君 君

齊

田 田 順 まゆみ さん 英 巳 君

褔

博 君

剛 君

田 田

> 総務課主査 総務課係長

青 上 原 木 秀

議事日程

開会、開議

会議録署名議員の指名

会期の決定

諸般の報告

例月現金出納検査の結果報告

議案第一号から議案第九号

一括上程、理事者説明、質疑、委員会付託

報告第一号

上程、理事者説明

委員長報告に対する質疑、討論、採決

委員長報告

一 広域連合長挨拶

一閉会

午後一時三十分 開会

八年二月長野広域連合議会定例会を開会いたします。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成二十ます。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより平成二十二条でござい

午後一時三十分 開議

○議長(三井経光君) 本日の会議を開きます。

本日の欠席通告議員は、二十四番、涌井仙一郎議員の一名であります。

会期の決定を議題といたします。

結果、本日一日といたしたいと思いますが、これに御異議ございません本定例会の会期につきましては、議会運営委員会の意見を徴しました

か。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

なお、日程につきましては、お手元に配布のとおり行いたいと思いま

すので、御了承をお願い申し上げます。

次に、会議録署名議員を御指名を申し上げます。

十六番 栁澤眞由美議員、二十一番 関悦子議員、以上、二名の方を

指名いたします。

この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、平成二十七年十月分から十二月分の一般会計・特別会

りますので、御報告申し上げます。計の例月現金出納検査の結果について、議長の手元に報告書が参ってお

それでは、議事に入ります。

初めに、議会第一号から議案第九号、以上九件、一括議題といたしま

す。

理事者から提案理由の説明を求めます。

加藤広域連合長。

○広域連合長(加藤久雄君) 本日ここに、平成二十八年二月長野広域連合長(加藤久雄君) 本日ここに、平成二十八年二月長野広域連

** ……。開会に当たりまして、本広域連合の主要事業の状況などについて申し

長野市に計画しておりますA焼却施設につきましては、本年七月頃の初めに、ごみ処理施設の建設について申し上げます。

着工を予定しているところでございます。

の安全を最優先に進めてまいります。を丁寧に御説明させていただきながら、生活環境にも十分配慮し、地域を丁寧に御説明させていただきながら、生活環境にも十分配慮し、地域建設工事に当たりましては、地元住民の皆様に対しまして進捗状況等

謝を申し上げますと共に、今後も一層の御協力をお願い申し上げる次第を締結いたしました。仁礼町区長を初め、関係の皆様に対し、改めて感二月に仁礼町区、須坂市及び本広域連合の三者で建設に関する基本協定次に、須坂市に計画しております最終処分場につきましては、昨年十

でございます。

務等を着実に実施してまいりたいと考えております。平成二十八年度は、この基本協定に基づき、用地取得や施設の設計業

き続き協議を進めているところでございます。け入れの地元同意を早期に頂けるよう、千曲市と共に関係する皆様と引また、千曲市に計画しておりますB焼却施設につきましては、施設受

の皆様におかれましても一層の御協力をお願いいたします。 ごみ処理施設の整備は、本広域連合にとって最重要課題であり、議員

次に、高齢者福祉施設の運営について申し上げます。

まいりました。

高齢者福祉施設の運営に当たりましては、利用者の重度化に伴う医療高齢者福祉施設の運営に当たりましては、利用者の重度化に伴う医療高齢者福祉施設の運営に当たりましては、利用者の重度化に伴う医療

運営経費のコスト削減を進め、運営の効率化に努めてまいります。率の一層の向上により収入確保を図るほか、施設管理費の見直しによりービスの質を確保し、算定可能な加算の取得に努めると共に、施設稼働新年度予算におきましては、介護報酬改定による収入減に対して、サ

めてまいります。を実施し、利用者が快適に生活していただけるよう居住環境の整備を進寮の個室化を図るための居室増築工事や松寿荘のボイラー改修工事などまた、新年度の施設整備につきましては、懸案でありましたはにしな

さらに、介護職員のたんの吸引、経管栄養などの研修を進め、医療的

だけるよう努めてまいりたいと考えております。対する専門的な研修の機会も充実させ、安心した施設生活を送っていたケアを必要とされる利用者への対応を充実させていくと共に、認知症に

供を念頭に、健全な施設運営に努めてまいる所存でございます。 今後も利用者のより良い生活のため、安心・安全な介護サービスの提

最後に、広域計画について申し上げます。

に域計画は、地方自治法により策定が義務付けられております。平成 に域計画は、地方自治法により策定が義務付けられております。平成 に域計画は、地方自治法により策定が義務付けられております。平成

えております。本日の議会において御審議の上、議決いただきたいと考のであります。本日の議会において御審議の上、議決いただきたいと考これまでの経緯及び現状と課題を整理し、今後の方針と施策を定めたも新たな広域計画は、連合規約に定める十一の事業項目につきまして、

議員各位の一層の御支援、御協力をお願い申し上げます。引き続き関係市町村と力を合わせて事業推進を図ってまいりますので、以上、本広域連合の主要事業の状況などについて申し上げましたが、

計予算など十件であります。 さて、本日提出いたしました案件は、平成二十八年度広域連合一般会

いたします。ありがとうございました。な御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げまして御挨拶とな御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げますので、十分

○議長(三井経光君) 黒田副広域連合長

各議案について御説明いたします。○副広域連合長(黒田和彦君) 私から、今期定例会に提出いたしました

別冊となっております黄緑色の平成二十八年度長野広域連合一般会

計・特別会計予算を御覧ください。

まず、一ページをお開きいただきたいと思います。

明申し上げます。 議案第一号、平成二十八年度長野広域連合一般会計予算について御説

七十三万二千円とするものであります。第一条のとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ六億七百

覧ください。
第二条の地方自治法第二百十四条の規定により債務を負担する行為を

イザリー労務委託料でございます。 第二表、債務負担行為のとおり、B焼却施設の施設整備に係るアドバ

ていただくものであります。
大変恐縮ですが、もう一度一ページに戻っていただきたく思います。大変恐縮ですが、もう一度一ページに戻っていただきたく思います。

続きまして、二ページから三ページを御覧ください。

第一表、歳入歳出予算であります。

最初に、右側の歳出から御説明申し上げます。

第一款の議会費二百五十八万五千円は、議会活動に要する経費を計上

したものであります。

の一般管理経費、監査、公平、選挙の各委員会の運営費を計上したもの 第二款総務費一億二千百七十二万五千円は、総務課職員の人件費など

であります。

第三款民生費一億七千三百七十六万四千円は、福祉施設の運営管理に

係る費用及び介護認定審査会並びに障害支援区分認定審査会等の開催に

要する経費を計上したものであります。

第四款衛生費ニ億八百九十七万一千円は、ごみ処理施設の整備に係る

八件費、業務委託料などであります。

第五款公債費十八万六千円は、一時借入金の利子を計上したものでご

ざいます。

第六款予備費は五十万円を計上いたしました。

次に、左側の二ページを御覧いただきたいと思います。

歳入について御説明申し上げます。

第一款分担金及び負担金五億三千七十六万六千円は、関係市町村から

の負担金であります。

第二款国庫支出金千三百万円は、ごみ処理施設の整備に伴う国からの

補助金を見込んだものであります。

第三款財産収入二万四千円は、財政調整基金の運用利子であります。

第四款繰越金六千三百八十六万円は、前年度からの繰越金を見込んだ

ものであります。

第五款諸収入八万二千円は、歳計現金の預金利子及び雑入であります。

以上で一般会計予算の説明を終わります。

なお、五ページ以降三十四ページまでは明細書でございますので、説

明は省略させていただきます。

次に、三十五ページ御覧ください。

議案第二号、平成二十八年度長野広域連合老人福祉施設等運営事業特

別会計予算について御説明申し上げます。

三千九百四十九万四千円とし、第二条、人件費に過不足が生じた場合

第一条のとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ三十一億

同一款内での各項の間の流用を認めていただくものであります。

次に、三十六ページから三十七ページをお開きください。

最初に、第一表、歳入歳出予算の右側の歳出から御説明申し上げます。

第一款民生費二十九億五千四十四万六千円は、養護老人ホーム二施設

及び特別養護老人ホーム六施設などの運営費であります。

第二款公債費一億七千九百四万六千円は、老人ホームの建設の際に借

り入れた地方債などの元利償還金であります。

第二款予備費は、一千万円を計上いたしました。

次に、左側の歳入について御説明申し上げます。

第一款サービス収入二十一億一千八十六万三千円は、特別養護老人ホ

ームなどの介護保険報酬及び利用者負担金でございます。

第二款分担金及び負担金二億八千八百八十五万五千円は、

ーム二施設に係る市町村からの措置費負担金と、松寿荘増築工事費の改

正に伴う元利償還金の市町村負担金であります。

第三款財産収入二百九十六万二千円は、財政調整基金の運用利子であ

ります。

第四款寄附金八千円は、各老人ホームへの寄附金を見込んだものであ

第五款繰入金七億六百八十万九千円は、施設運営費や地方債など借入ります。

はにしな寮の工事費をふるさと基金から繰り入れるものであります。金の元利償還金を財政調整基金から繰り入れるものと、養護老人ホーム第五素終フ会土債アドノコアナコアに、放設資産事代財プ債をと借了

ります。第六款諸収入二千九百九十九万三千円は、受託事業収入及び雑入であ

第七款繰越金四千円は、前年度からの繰越金であります

以上で老人福祉施設等運営事業特別会計予算の説明を終わります。

なお、三十八ページから百七ページまでは明細でございますので、説

明は省略させていただきます。

次に、百八ページをお開きいただきたいと思います。

議案第三号、平成二十八年度長野広域連合長野地域ふるさと事業特別

会計予算について御説明申し上げます。

第一条のとおり、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ千三百三

次に、百九ページから百十ページを御覧ください。

十万円とするものであります。

最初に、第一表、歳入歳出予算の右側の歳出から御説明申し上げます。

より実施いたします長野地域の振興整備のための魅せますながのプロジ第一款地域振興整備事業費千二百八十万円は、ふるさと基金の運用に量えり、第一巻、「東上京」を発展している。

エクト及び長野市スポーツ振興事業の経費を計上したものであります。

第二款予備費は、五十万円を計上いたしました。

次に、左側の歳入について御説明申し上げます。

第一款財産収入四百四十七万円は、ふるさと基金の運用利子でありま

第二款県支出金七百五十万円は、魅せますながのプロジェクト事業に

ついて、県からの補助金を見込んだものであります。

第三款繰越金百三十三万円は、前年度からの繰越金でございます。いて、明だらの補助名を見込みだせのであります。

させていただきます。 百十一ページから百十八ページは明細でございますので、説明は省略

議案第四号、平成二十八年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計次に、百十九ページをお開きいただきたいと存じます。

について御説明を申し上げます。

び管理運営に係る経費を計上したものであります。
こちらは、施設整備に係る直接的な経費である用地取得、施設工事及

第一条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ二十七億九千八百

八十二万五千円とするものであります。

御覧ください。
ることができる事項、期間及び限度額につきましては百二十二ページをることができる事項、期間及び限度額につきましては百二十二ページを第二条、地方自治法二百十四条の規定により債務を補完する行為をす

料でございます。 第二表、債務負担行為の行為、最終処分場の実施設計作成等業務委託

大変恐縮でございますが、百十九ページにお戻りいただきたいと思い

すす

ります。 債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を定めるものであ 第三条、地方債は、地方自治法第二百三十条第一項の規定により、起

恐れ入りますが、百二十三ページを御覧ください。

第三表、地方債の行為、施設整備に係る事業費について、御覧の内容

で借り入れを行うものであります。

最後、百十九ページにお戻りいただきたいと思います。

五条の三第二項の規定により、最高額を二十五億円と定めるものであり一時借入金でございますが、第四条のとおり、地方自治法第二百三十

次に、百二十ページから百二十一ページを御覧ください。

最初に、第一表、歳入歳出予算の右側の歳出から御説明申し上げます。

第一款衛生費二十七億五千四百十五万四千円は、ごみ処理施設の整備

事業費及び管理運営費を計上したものであります。

第二款公債費三千四百六十七万一千円は、A焼却施設整備に係るふる

さと基金からの借入金の元利償還金などであります。

次に、左側の歳入について御説明を申し上げます。

らの負担金であります。第一款分担金及び負担金二億八千八百六十万五千円は、関係市町村か

伴う国からの補助金を見込んだものであります。 第二款国庫支出金二億五千九百二十二万円は、ごみ処理施設の建設に

第三款繰越金五百万円は、前年度からの繰越金を見込んだものであり

ます。

施設及び最終処分場の土地購入費及び補償金等について起債を見込んだ第四款連合債二十二億四千六百万円は、A焼却施設の工事費とB焼却

なお、百二十四ページ以降は明細書でございますので、説明は省略さ

せていただきます。

ものであります。

を申し上げました。 以上、議案第一号から議案第四号までの予算関係議案について御説明

上げます。 続いて、議案第五号、長野広域連合広域計画につきまして御説明申し

別冊となっております長野広域連合広域計画を御覧いただきたいと思

います。

るものであります。 の世の方針を示すため、平成十二年の本広域連合設立以来、計画期間を の世の方針を示すため、平成十二年の本広域連合設立以来、計画期間を の地理の方針を示すため、平成十二年の本広域連合設立以来、計画期間を の地理の方針を示すため、平成十二年の本広域連合設立以来、計画期間を のものであります。

じます。計画書をおめくりいただき、表紙の裏、目次を御覧いただきたいと存

めたものであります。ぞれこれまでの経緯及び現状と課題を整理し、今後の方針及び施策を定の次に規定した連合規約に定める御覧の十一の項目につきまして、それのたな広域計画の策定に当たりましては、「広域計画改定にあたり」

それでは、議案書にお戻りいただきたいと思います。以上、議案第五号、長野広域連合広域計画について説明を終わります。

関する条例の一部を改正する条例を御覧いただきたいと思います。左上に議案第六号と記載されております長野広域連合職員の再任用に

改正する法律の施行に伴いまして、本広域連合職員の再任用に関する条本条例の改正でありますが、裏面のとおり、厚生年金保険法の一部を

以上、議案第六号、条例改正の説明を終わります。

ただきたいと思います。 員の勤務時間及び休暇等に関する条例等の一部を改正する条例を御覧い続きまして、左上に議案第七号と記載されております長野広域連合職

等に関する条例等につきまして改正するものでございます。改正する法律の施行に伴いまして、本広域連合職員の勤務時間及び休暇本条例の改正でありますが、裏面のとおり、地方公務員法等の一部を

以上、議案第七号、条例改正の説明を終わります。

いと思います。 及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例を御覧いただきた及び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例を御覧いただきた次に、左上に議案第八号と記載されております長野広域連合情報公開

るものでございます。 広域連合の情報公開及び個人情報保護に関する条例につきまして改正す本条例の改正でありますが、行政不服審査法の施行に伴いまして、本

続いて、左上に議案第九号と記載してあります長野広域連合が設置す以上、議案第八号、条例改正の説明を終わります。

する条例の一部を改正する条例を御覧いただきたいと思います。る一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関

条例につきまして改正するものでございます。 般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に関する律の一部を改正する法律の施行に伴いまして、本広域連合が設置する一本条例の改正でありますが、これは廃棄物の処理及び清掃に関する法

審議の上、御決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。以上、議案第一号から第九号の御説明を申し上げました。よろしく御

○議長(三井経光君) 以上で説明を終わります。

これより議案質疑に入ります。

案につきましては、各議案ごとに一括してお願いいたします。算についてから、歳出から各款ごとにお願いいたします。それぞれの議議案の質疑は、議案第一号、平成二十八年度長野広域連合一般会計予

なお、御発言に当たりましては、議席番号及び氏名をお願いいたしま

それでは、質疑に入ります。

一条第一表、歳入歳出予算、歳出から行います。 初めに、議案第一号、平成二十八年度長野広域連合一般会計予算、第

第一款議会費。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長 (三井経光君) 進行いたします。

第二款総務費。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

第三款民生費。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

第四款衛生費。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

第五款公債費。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

第六款予備費。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 以上で歳出を終わります。

続いて、歳入を行います。

第一款分担金及び負担金。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

第二款国庫支出金。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

第三款財産収入。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

第四款繰越金。

(「進行」と呼ぶ者あり)

(「進行」と呼ぶ者あり)

次に、第二条、債務負担行為。 ○議長(三井経光君) 進行いたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

次に、第三条、一時借入金。 ○議長(三井経光君) 進行いたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

事業特別会計予算、第一条第一表、歳入歳出予算、第二条、歳出予算の次に、議案第二号、平成二十八年度長野広域連合老人福祉施設等運営○議長(三井経光君) 以上で議案第一号を終わります。

流用、一括質疑をお願いいたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

業特別会計予算、同じく一括で質疑をお願いいたします。 次に、議案第三号、平成二十八年度長野広城連合長野地域ふるさと事の議長(三井経光君) 進行いたします。

(「進行」と呼ぶ者あり)

質疑をお願いいたします。○議長(三井経光君) 次に、議案第四号、平成二十八年度長野広域連合ごみ処理施設事業特別会計予算、第一条第一表、歳入歳出予算、第二条第ごみ処理施設事業特別会計予算、第一条第一表

(「進行」と呼ぶ者あり)

○議長(三井経光君) 進行いたします。

以上で質疑を終結いたします。

償額について)。

、報告第一号、専決処分の報告について(交通事故による損害賠次に、報告第一号、専決処分の報告について(交通事故による損害賠表委員会付託表のとおり、それぞれ関係の常任委員会に付託いたしまし議案第一号から議案第九号まで、以上九件、お手元に配布いたしまし

理事者の説明を求めます。

黒田副広域連合長。

説明申し上げます。○副広域連合長(黒田和彦君) 報告第一号、専決処分の報告について御

者のアパート駐車場に進入した際、駐車中の車両を破損させたものでご本件は、平成二十七年十二月三日、若槻デイサービス送迎車両が利用

ざいます

○議長(三井経光君) 以上で報告を終わります。

たします。 ただ今から常任委員会開会のため、この際、午後四時五分まで休憩い

う御連絡申し上げます。 お手元に配布の一覧表のとおり場所を定めますので、開催されますよ

(休憩) 午後二時二分

(再開) 午後四時十分

○議長(三井経光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。○議長(三井経光君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務委員会委員長(和田英幸君) 十八番 和田英幸でございます。○総務委員会委員長(和田英幸君) 十八番 和田英幸でございます。

○議長(三井経光君) 以上をもちまして、総務委員会委員長の報告を終

続いて、福祉環境委員会委員長、佐藤壽三郎議員

わります。

○福祉環境委員会委員長(佐藤壽三郎君) 十四番 佐藤壽三郎でありま

審査の結果につきましては、お手元に配布されております福祉環境委託されました議案の審査の結果につきまして御報告を申し上げます。私から、長野広域連合議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付

員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

以上

○議長(三井経光君) 以上をもちまして、福祉環境委員会委員長の報告

ので、直ちに採決に入ります。長野地域ふるさと事業特別会計予算、質疑、討論の通告がございません初めに、総務委員会所管の議案第三号、平成二十八年度長野広域連合ただ今から、各委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

次に、同じく総務委員会所管の議案第六号、長野広域連合職員の再任よって、委員長報告のとおり可決されました。

用に関する条例の一部を改正する条例、質疑、討論の通告がありません

ので、直ちに採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

告がありませんので、直ちに採決に入ります。時間及び休暇等に関する条例等の一部を改正する条例、質疑、討論の通次に、同じく総務委員会所管の議案第七号、長野広域連合職員の勤務

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

がありませんので、直ちに採決に入ります。び個人情報保護に関する条例の一部を改正する条例、質疑、討論の通告びに、同じく総務委員会所管の議案第八号、長野広域連合情報公開及

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

で、討論に入ります。 広域老人福祉施設等運営事業特別会計予算、質疑の通告がありませんの 広域・同じく福祉環境委員会所管の議案第二号、平成二十八年度長野

委員長報告に反対、十二番、阿部孝二議員。討論の通告がありますので、これより討論を行います。

○十二番(阿部孝二君) 十二番、阿部孝二です。

運営事業特別会計予算について、反対の討論を行います。福祉環境委員長の報告、平成二十八年度長野広域連合老人福祉施設等

りたいと思います。ありがとうございました。ればいけない。このことを訴えて、議員各位の賛同を求めて討論を終わ行いながら、安心して介護施設へ住み続けられる制度に変えていかなけって賄われる。こういう状況の下では、安心して介護が受けられる状況って賄われる。こういう状況の下では、安心して介護が受けられる状況

○議長(三井経光君) 以上で討論を終結いたします。

採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 賛成多数と認めます。

次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第四号、長野広域連合ごみ処よって、委員長報告のとおり可決されました。

す。理施設事業特別会計予算、質疑の通告がありませんので、討論に入りま

委員長報告に反対、十二番、阿部孝二議員。討論の通告がありますので、これより討論を行います。

○十二番(阿部孝二君) 十二番、阿部孝二です。

算に反けり付命に行いに1。 議案第四号の平成二十八年度長野広域連合ごみ焼却施設事業特別会計

予算に反対の討論を行います。

A焼却炉については、総事業費二百七十五億円、そして溶融炉関係に のでは、総事業費二百七十五億円、そして溶融炉関係に

当初から、私たちは灰溶融炉については十分な検証がされていない、当初から、私たちは灰溶融炉にはしなかったと、こういう報告をさは安全性を第一にしながら溶融炉にはしなかったと、こういう報告をされています。私たちの広域連合の一人一人の皆さんが安心して溶融炉を加ています。私たちの広域連合の一人一人の皆さんが安心して溶融炉をかっては、今七割方建設が進められ、この建設の中では溶融炉について、当初から、私たちは灰溶融炉については十分な検証がされていない、当初から、私たちは灰溶融炉については十分な検証がされていない、

○議長(三井経光君) 以上で討論を終結いたします。

採決に入ります。

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 賛成多数と認めます。

よって、香質長報告のとおり可決されました。

関する条例の一部を改正する条例、質疑、討論の通告がありませんので、する一般廃棄物処理施設に係る生活環境影響調査結果の縦覧等の手続に次に、同じく福祉環境委員会所管の議案第九号、長野広域連合が設置

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

一般会計予算、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入り次に、各常任委員会所管の議案第一号、平成二十八年度長野広域連合

ます

採決を行います。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 全員賛成と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

次に、同じく各常任委員会所管の議案第五号、長野広域連合広域計画

採決を行います。について、質疑、討論の通告がありませんので、直ちに採決に入ります。

委員長報告のとおり決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○議長(三井経光君) 賛成多数と認めます。

よって、委員長報告のとおり可決されました。

以上をもちまして、本議会定例会に提出されました案件の審議は全て

終了いたしました。

次に、広域連合長から発言を求められておりますので、これを許可し

ます

加藤広域連合長。

〇広城連合長(加藤久雄君) 長野広域連合議会二月定例会の閉会に当た

り、御礼の御挨拶を申し上げます。

誠にありがとうございました。厚く御礼を申し上げます。本日提出いたしました案件につきまして、原案どおり御決定いただき

まいりますので、議員の皆様方の御支援、御協力をお願い申し上げます。今後も関係市町村と力を合わせて長野地域の住民福祉の向上に努めて

寒さの厳しい日々が続いておりますが、議員の皆様には健康には十分

御留意をいただきまして、ますますの御活躍を御祈念申し上げ、閉会の

御挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○議長(三井経光君) 以上をもちまして、平成二十八年二月長野広域連

午後四時二十五分

16

地方自治法第百二十三条第二項の規定により署名する。

平成二	
十八年	
月	
日	

署	署	副	議
名	名	議	
議	議	哦	
員	員	長	長
関	栁	宮	三
	澤	坂	井
悦	真由	重	経
子	美	道	光